

運転免許証自主返納者支援事業

市町の取組

市町・団体名	事業名	対象者・条件等	内容	担当	開始年月日
宇都宮市 瑞穂野地区	地域内交通 利用促進事 業(運転免許 証自主返納者 支援事業)	【瑞穂野地区】 対象者: 瑞穂野地区の地域内交 通利用登録者かつ 平成31年4月1日以降に 運転免許証を自主返納し た方 条 件: 瑞穂野地区市民センター にて「申請による運転免 許の取消通知書」を提示 し、申し込む	・地域内交通: デマンド方式 (みずほの愛のり号) ・回数券3,000円分(10回分)を交付 ※1回限り	瑞穂野地区公共 交通委員会 028-656-4250 (瑞穂野地区市 民センター内)	H31.4
宇都宮市 豊郷地区		【豊郷地区】 対象者: 豊郷地区の地域内交通 利用登録者かつ、令和元 年10月1日以降に運転免 許証を自主返納した方 条 件: 豊郷地区市民センターに て「申請による運転免許 の取消通知書」を提示し、 申し込む	・地域内交通: デマンド方式 (とよさとまほろば号) ・回数券3,000円分(10回分)を交付 ※1回限り	豊郷地区地域内 交通運営委員会 028-660-2340 (豊郷地区市民 センター内)	R1.10
宇都宮市 篠井地区		【篠井地区】 対象者: 篠井地区の地域内交通利用者か つ令和4年4月1日以降に運転免許 証を自主返納した方 条 件: 篠井地区市民センターにて「申請 による運転免許の取消通知書」を 提示し、申し込む	・地域内交通: デマンド方式 (篠井はるな号) ・回数券3,000円分(10回分)を交付 ※1回限り	篠井地域内交通 運営協議会 TEL: 028-669- 2515 (篠井地区市民 センター内)	R3.10
宇都宮市 雀宮地区		【雀宮地区】 対象者: 雀宮地区の地域内交通利用者か つ令和4年1月1日以降に運転免許 証を自主返納した方 条 件: 雀宮地区市民センターにて「申請 による運転免許の取消通知書」を 提示し、申し込む	・地域内交通: デマンド方式 (おでかけちゅんちゅん号) ・自治会加入世帯 回数券10,000円 分(100円×100枚)を交付 ・自治会未加入世帯 回数券5,000 円分(100円×50枚)を交付 ※1回限り	雀宮地区地域内 交通運営委員会 TEL: 028-654- 1013 (雀宮地区市民 センター内)	R4.1
宇都宮市 清原地区		【清原地区】 対象者: 清原1丁目～6丁目、光が丘団地 に居住する者かつ令和4年1月1日 以降に運転免許証を自主返納した 方 条 件: 清原地区市民センターにて「申請 による運転免許の取消通知書」を 提示し、申し込む	・地域内交通: 定時定路方式 (清原さきがけ号) ・回数券1,200円分(150円×8枚)を 交付 ※1回限り	きよはら地域内 交通運営協議会 TEL: 028-667- 5696 (清原地区市民 センター内)	R4.1
足利市	運転免許自 主返納者支 援事業	足利市内に居住し、運転免許を 自主返納した65歳以上の方(返 納から1年以内) ※ただし、市税に滞納がない方	・路線バス回数券4,400円分 ・幸楽荘利用券5回分 を申請者に対し1度のみ交付す る	都市政策課 公共交通政策室 TEL: 0284-20- 2186	R1.6.1

市町・団体名	事業名	対象者・条件等	内容	担当	開始年月日
栃木市	運転免許証自主返納支援制度	全ての運転免許を自主返納した市民 ※「取消通知書」交付日から1年以内に申請	コミュニティバス(ふれあいバス)とデマンドタクシー(蔵タク)の共通乗車券10,000円分※1回限り	交通防犯課 0282-21-2153	H23.10.1
佐野市	佐野市運転免許証自主返納支援事業	市内に住所を有し、運転免許証の全てを自主返納した65歳以上の方 (申請期限は返納から1年以内)	佐野市生活路線バスの運賃が6月間無料になる「支援カード」を交付 ※1回限り	市民生活課 0283-20-3014	R4.4.1
鹿沼市	高齢者運転免許自主返納支援事業	65歳以上の市民で、全ての運転免許証を自主返納した方	リーバス・予約バス回数券を交付 ※1回限り 75歳未満 11,000円分 75歳以上 1,100円分	市民部生活課 0289-63-2163	R5.4.1 改正
日光市	高齢者運転免許証自主返納支援事業	65歳以上の市民で、平成24年4月1日以降に全ての運転免許を自主返納した方	市内バス・タクシー共通利用券(11,000円分)を交付 または 交通系ICカード(保証金500円含む11000円分)を交付 ※1回限り	市民生活部 生活安全課 0288-21-5112	H24.4.1
小山市	高齢者運転免許自主返納支援	①65歳以上の市民で、全ての運転免許証を自主返納した方 ②これまでに自主返納支援を受けたことがある方 ③65歳以上で認知症の判定により免許証が取消しとなった方	市内バス(おーバス)利用が終身無料となる乗車券を交付	市民生活安心課 交通対策係 0285-22-9283	1年間無料 開始年月日 H20.12.1 終身受付開始 年月日 H30.3.12 から
真岡市	高齢者運転免許証自主返納支援事業	運転免許証を返納した65歳以上の市民で、返納から1年以内に申請した方	コミュニティバス(いちごバス、もおかベリー号)とデマンドタクシー(いちごタクシー)が終身無料となる、共通無料乗車券を交付	くらし安全課 交通防犯係 0285-83-8110	R5.4.24 改正
	高齢者運転免許証自主返納支援タクシー事業	運転免許証を返納した65歳以上の市民で、返納から1年以内に申請した方(但し、老人福祉タクシー事業の受益者は除く)	民間タクシー(市と委託契約したタクシー)利用券(1枚500円分)を月3枚、年間36枚まで交付。有効期限は年度末まで。		R5.4.1 改正
大田原市	高齢者運転免許証自主返納推進事業	65歳以上の市民で、全ての運転免許を自主返納した方 ※運転免許証返納日から1年以内に申請	市営バスが無料となる無料乗車券及び対象公共交通機関の乗車が無料となる無料乗車券を交付 ※交付日から5年間有効、無料乗車券は期限内であれば追加交付可能	危機管理課 地域安全係 0287-23-9301	H29.10.1 改正
矢板市	矢板市高齢者運転免許自主返納支援事業(ともなりバス65)	65歳以上の市内在住者で、運転免許の全てを自主的に返納した方	・中央部循環路線バス無料 ・デマンド交通運賃割引 片道500円→200円 往復800円→300円	市民生活部 生活環境課 0287-43-6755	R3.10.1改正

市町・団体名	事業名	対象者・条件等	内容	担当	開始年月日
那須塩原市	運転免許証 自主返納者 支援事業	市内に住所を有する運転免許 の全てを自主的に返納した方	ゆーバス、ゆータク、路線バス、タク シーの共通乗車券20,800円分と利 用者証を交付※1回限り ただし、高齢者外出支援タクシー利 用券又は福祉タクシー券の交付条 件に該当する場合は対象外	市民生活部 交通防犯課 0287-62-7127	H29.7.18
さくら市	運転免許証 自主返納 支援事業	65歳以上の市民で、全ての運 転免許証を自主返納した方 ※運転免許証返納日から1年 以内に申請	市内タクシー事業者の利用券 (15,000円分)を交付 ※1回限り	生活環境課 生活安心係 028-681-1126	H25.4.1
那須烏山市	運転免許証 自主返納者 支援事業	75歳以上で運転免許証を自主 返納された方	16,000円分の利用券又は 市営バスの回数券	総務課 危機管理 グループ 0287-83-1117	R3.4.1改 正
下野市	運転免許証 自主返納者 支援事業	市内に住所を有し、運転免許証 を自主返納された方、市税等の 滞納がないもの ※自主返納より1年以内に申請 したもの	デマンド交通(おでかけ号)回数券、 入浴券、トレーニングルーム定期 券、商品券を交付 ※いずれも6,000円相当 ※いずれか1回限り	安全安心課 0285-32-8894	R6.6.21 改正
上三川町	運転免許証 自主返納奨 励事業	運転免許証を自主返納した満 65歳以上の町民で次の条件を 満たす方 ・1年以上住所を有する ・町税等の滞納が無い ・過去に運転免許証自主返納 奨励事業を受けていない ※申請期限は自主返納した日 から3年以内	金額3,000円相当の品(商品券等) を交付するものとし、1人1回限り	地域生活課 生活係 0285-56-9129	H31.4.1 改正
益子町	運転免許証 自主返納奨 励事業	運転免許を自主返納した65歳 以上の町民で次の条件を満た す方 ・町税等の滞納が無い ・過去に町の運転免許証自主 返納奨励事業を受けていない	益子町デマンドタクシー無料券20枚 を交付 ※1人1回限り	総務課 消防交通係 0285-72-8826	H28.4.1
茂木町	茂木町デマ ンドタクシー 運行事業	75歳以上の運転免許返納者	平成30年度より、デマンドタクシー 料金半額の期間を2年間に延長	企画課 0285-63-5619	H30.4.1 改正
市貝町	市貝町運転 免許証自主 返納奨励事 業	町内に住所を有し、運転免許証 を自主返納した方 ※町税等の滞納が無いこと	デマンドタクシー乗車券(22回分)を 交付 ※年度当たり1回	総務課 0285-68-1111	R2.4.1 改正
芳賀町	芳賀町運転 免許証自主 返納支援事 業	町内に住所を有し、運転免許証 を自主返納した方 ※町税を滞納していない世帯に 属している方	デマンドタクシー利用券100枚 (10,000円分)を交付 ※1回限り	総務課 地域安全対策係 028-677-6029	H30.4.1

市町・団体名	事業名	対象者・条件等	内容	担当	開始年月日
壬生町	運転免許自主返納支援事業	町内に住所を有する方で以下の条件を満たす方 ・運転免許証の有効期限内に運転免許証を自主返納した方 ・町税を完納している方 ・1年以内に「申請による運転免許の取消通知書」の写しを提出	デマンドタクシー(みぶまる)利用券40枚(12,000円分)及び壬生町コミュニティバス(みぶーぶ)利用券40枚(8,000円分)を交付 ※1回限り	生活環境課 くらし安心係 0282-81-1826	R6.10.1 改正
野木町	野木町デマンド交通無料券交付事業	町内に住所を有し、平成21年4月以降に全ての運転免許証を自主返納した方	デマンド交通無料券2冊(20回分)を交付 ※1回限り	都市整備課 0280-57-4161	H21.11.18
塩谷町	高齢者運転免許証自主返納支援事業	町内に在住の65歳以上の方で、有効期限内に運転免許証を自主返納された方 ※1年以内に運転免許証を返納した方で、運転免許経歴証明書の交付が可能な方	返納報奨金20,000円又は塩谷町共通商品券20,000円分を交付 町のデマンド交通の申請登録の案内	福祉課0287-47-5173	R1.11.1
高根沢町	高齢者運転免許証自主返納者支援事業	65歳以上の町民で、全ての運転免許を自主返納した方	デマンド交通(たんたん号)回数券3綴り(11枚×3)を交付 ※1回限り	地域安全課 028-675-8110	H24.4.1
那須町	那須町運転免許自主返納支援事業	65歳以上の町民で、平成28年4月1日以降に運転免許を自主返納し、返納した日から1年を経過していない方	那須町内の*公共交通機関における回数券を交付 金額:15,000円以内 *那須町民バス デマンド型乗合交通 福祉タクシー	総務課 危機管理係 0287-72-6901	H28.4.1
那珂川町	那珂川町高齢者運転免許証自主返納支援事業	65歳以上の町民で、全ての運転免許を自主返納した方	デマンドタクシー利用回数券12,000円分(40回分)と記念品を交付	総務課 消防防災係 0287-92-1111	R4.5.1